

児童館 だより

児童館は、児童に健全な遊び場・機会を提供し、子どもが心身ともに豊かな発達ができるよう支援するところです。行事の詳しい内容は各児童館にお問い合わせください。なお、合志市子育てサイトに各児童館だよりを掲載しています。

合志市子育てサイト
http://kosodate.city.koshi.lg.jp/

※お金やゲーム機など貴重品は持ってこないように、また、持たせないようにしてください。



東児童館 ☎248-5203

開館時間/午前8時30分～午後5時(10月～5月)
休館日/月曜日、第2日曜日、祝日

ふわふわかわいいマスコットを作ろう

- とき 2月19日(日) 午後1時30分～4時
- 対象 誰でも参加できます(先着20人程度)
幼児は保護者同伴
- 参加費 無料
- 内容 ころころ・ふわふわボンボンで、かわいいマスコットを作ります。



※申し込みは不要です。



泉ヶ丘市民センター児童館 ☎248-3453

開館時間/午前8時30分～午後5時(10月～5月)
休館日/月曜日、第2日曜日、祝日

児童館カフェ「チョコもちを作ろう」

- とき 1月28日(土) 午前10時～正午
- 対象 小・中学生(15人)
- 参加費 200円
- 内容 大好きなチョコレートを使って「チョコもち」を作ります。バレンタインにもおすすめです。



●申込開始 1月14日(土) 午前10時～

※児童館窓口で入金後、受付になります。(電話予約不可)



西児童館(ふれあい館内) ☎242-7008

開館時間/午前8時30分～午後5時15分
(日曜日は午前9時～午後5時15分)
休館日/第4日曜日、祝日

親子でチャレンジ

バレンタインに、飾れるケーキのプレゼント

- とき 2月5日(日) 午前10時～正午
- ところ ふれあい館
- 対象 4才以上の親子(10組程度)
- 参加費 1人300円
- 内容 身近にある石けんを使ってケーキを作りデコレーションします。

●持ってくるもの エプロン、飲み物

●申込開始 1月19日(木) 午前9時～

※ふれあい館窓口で入金後、本受付になります。(電話での仮予約可)

中高生のドラムレッスン

- とき 2月25日(土) 午後2時～4時
- 対象 中学生、高校生(10人程度)
- 参加費 無料
- 内容 ドラムやギターを習い、音楽を楽しみます。

●持ってくるもの タオル、飲み物、着替え、あればスティック

●申込開始 2月2日(木) 午前9時～

※ふれあい館窓口または電話で受け付けます。

環境 ENVIRONMENT 通信

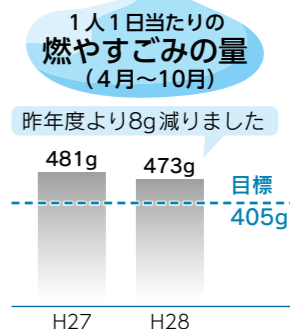
問い合わせ先 環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202



本年度4月～10月までの1人1日当たりの燃やすごみの量は、昨年度同時期と比べて8%減りました。今後も皆さんのご協力をお願いします。

●燃やすごみ減量のポイント
万一に備えてインスタントやレトルト食品、賞味期限の長い缶詰などを、食品保管庫や冷蔵庫などに保存していませんか。賞味期限を過ぎた食品は捨てられることが多いです。

保管している食品の賞味期限をもう一度確認し、無駄にしないよう期限までに食べましょう。また、安いからといって食品の買いだめは控えましょう。



燃やすごみの量を減らしましょう



道路に敷き詰められた油吸着マット。流出した油の回収には多大な時間と費用を要します

油流出事故に注意
燃料タンクはよく点検を

寒さも厳しくなり、河川や海、道路や水路への油流出事故が増えています。ピニールハウスの暖房用の燃料タンクや施設・業務用機械、家庭用オイルタンクからの流出などが主な原因です。

油の流出は水質や土壌の汚染につながり、水生生物や河川環境、私たちの生活環境にも深刻な影響を与えます。また、事故を起こした場合、後処理費用は原因者の負担となります。

油を使うときは細心の注意を払い、流出事故防止に努めましょう。事故を起こした・発見した場合は速やかに環境衛生課へ連絡してください。

油流出事故に注意
燃料タンクはよく点検を



人体や環境に影響を与えます。ごみは決して燃やさないでください

ごみの焼却は法律や条例で禁止されています

ごみの焼却は、煙で人に迷惑をかけるだけでなく環境にも害を与えるため、法律や条例で禁止されています。排出される二酸化炭素は地球温暖化を引き起こす原因になります。また、プラスチックやビニールなどの焼却で排出されるダイオキシンは大気汚染の原因となり、人体にも害を与える恐ろしい物質です。ごみは燃やすのではなく、正しく分別し、適切に処分しましょう。

※ごみの焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により罰せられ、行為者は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処せられます。

ごみの焼却は法律や条例で禁止されています



※業務用インクカートリッジやトナーは対象外です。回収箱には入れないでください。

この回収箱が目印です

- 対象メーカー
・キャノン
・エプソン
・ブラザー
・デル
・ヒューレットパットカード
・レックスマーク
- 回収箱設置箇所
・合志庁舎 1階ロビー
・西合志庁舎 1階ロビー
・泉ヶ丘支所 1階ロビー
・須屋支所

使用済みインクカートリッジを回収しています

年賀状の作成などで、使用済みのインクカートリッジが増える時期です。市では、使用済みインクカートリッジを再利用するため、市内4カ所に回収箱を設置しています。

使用済みインクカートリッジを回収しています